

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 29 年 12 月 25 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 29 年釜石大槌地区行政事務組合議会 12 月臨時会会議録

議事日程

平成 29 年 12 月 25 日（月） 臨時会
午後 2 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長の報告
 - 第 4 議案第 5 号 釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 第 5 議案第 6 号 平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）
-

出席議員（12 名）

1 番	佐々木	慶	一	君
2 番	佐々木		聡	君
3 番	澤山	美恵子		君
4 番	千葉		榮	君
5 番	阿部	三平		君
6 番	後藤	文雄		君
7 番	芳賀		潤	君
8 番	遠藤	幸徳		君
9 番	東梅	康悦		君
10 番	菊池	秀明		君
11 番	及川		伸	君
12 番	古川	愛明		君

説明のため出席した者

管 副 監 参 参	理 管 査	理 委	者 者 員 与 与	野 平 小 山 澤	田 野 林 崎 舘	武 公 俊 秀 和	則 三 輔 樹 彦	君 君 君 君 君
-----------------------	-------------	--------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

事 務 局 長 兼 消 防 本 部 消 防 本 部 消 防 本 部 消 防 本 部 釜 石 消 防 署 大 槌 消 防 署 大 会 計 管 理 者 監 査 委 員 事 務 局 長 釜 石 ・ 大 槌 汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー 釜 石 ・ 大 槌 汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー	兼 消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 本 部 消 防 課 長 兼 消 防 署 長 兼 消 防 署 長 兼 事 務 局 長 兼 汚 泥 再 生 付 釜 石 ・ 大 槌 汚 泥 再 生 付	課 長 長 長 長 長 長 者 長 付 付	高 菊 金 岩 柏 番 深 高 小 笠 原 板 沢 伊 藤	橋 地 野 間 舘 田 野 橋 原 沢 幸	康 秀 裕 英 正 健 智 千 勝 英 樹 人	明 明 之 治 之 児 欣 代 弘 樹 人	君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君
---	---	---	---	---	--	---	--

事務局職員出席者

総 務 課 長 補 佐 兼 庶 務 係 長 総 務 課 付 係 長 総 務 課 主 査	西 澤 勝 広 川 畑 久 子 八 幡 聖 子
--	--

午後 2 時会議を開く

○議長（古川 愛明君） 本日の出席議員は 12 名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。

欠席の届出はありません。

ただいまから平成 29 年 12 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程により進めます。

○議長（古川 愛明君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、会議規則第 51 条の規定により、議長において 9 番東梅康悦さん及び 10 番菊池秀明さんを指名いたします。

○議長（古川 愛明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 愛明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決しました。

○議長（古川 愛明君） 日程第 3、議長の報告であります。

管理者から本臨時会の審議案件として、御手元に配付いたしましたとおり、議案第 5 号及び議案第 6 号の議案 2 件が送付されておりますので、御報告いたします。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（古川 愛明君） 日程第 4、議案第 5 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から、日程第 5、議案第 6 号平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）までの 2 件を一括議題といたします。

ただいま一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は 1 件ごとにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 愛明君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいま議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。

〔事務局長高橋康明君登壇〕

○事務局長（高橋 康明君） ただいま議題に供されました議案第 5 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 6 号平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）の 2 件について、順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第 5 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書の 1 ページから 5 ページを御覧願います。

この条例は、去る 12 月 15 日に開催された釜石市議会定例会において、釜石市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決成立したことに伴い、釜石市の関係条例の例によることとされている事務組合職員の給与について、岩手県人事委員会の勧告を参考として、民間給与との格差に基づき、世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点を置いた消防職給

料表の水準を引き上げようとするもので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提案し、その施行期日につきましては公布の日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用させようとするものでございます。

次に、議案第 6 号平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

別冊となっております補正予算書の 1 ページを御覧願います。

本補正予算案は、予算の総額に歳入歳出とも 5,494 万 1 千円を増額し、補正後の予算総額を 14 億 1,418 万 1 千円にしようとするものであります。

2 ページから順次、御覧願います。

第 1 表歳入歳出予算補正の内容を御説明いたします。

歳出の第 2 款総務費には、職員給与費等の調整のほか、前年度繰越金の確定等に伴う財政調整基金積立金の増額を計上しております。

第 5 款消防費には、職員給与費等の調整を計上しております。

これらの財源として、歳入では釜石市と大槌町からの分担金及び平成 28 年度決算の確定に伴う繰越金の増額により予算を編成しております。

以上、議案第 6 号平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）は、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議のうえ、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川 愛明君） 以上をもって、当局の説明は終わりました。

○議長（古川 愛明君） 日程第 4、議案第 5 号釜石大槌地区行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
これより質疑を許します。

○議長（古川 愛明君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第 5 号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 愛明君） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（古川 愛明君） 日程第 5、議案第 6 号平成 29 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。
これより質疑を許します。

○議長（古川 愛明君） 以上で、質疑を終わります。
これより議案第 6 号を採決いたします。
本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古川 愛明君） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（古川 愛明君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成 29 年 12 月釜石大槌地区行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 8 分 閉会

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 古川 愛明

議会議員 東梅 康悦

議会議員 菊池 秀明